

令和6年度川崎市子ども・若者等支援事業(こどもサポート小田) 評価基準

評価項目	評価の視点	配点
1 事業目的		
(1) 事業目的の理解・役割認識	不登校や引きこもりなど、様々な課題や困難を抱える子ども・若者(以下「不登校児等」という。)について、その現状を理解し、本事業において事業者が担うべき役割を理解しているか。	10
2 業務の実施		
(1) 居場所の提供	不登校児等が安心して過ごせるとともに、集中して学習できる居場所の提供について、個々の状況に配慮した具体的かつ効果的な取組が示されているか。	15
(2) 学習支援	不登校児等の進学のための学習支援、学校の授業の予習・復習の支援、日々の勉強の習慣づけの支援について、個々の状況に応じた具体的かつ効果的な取組が示されているか。	15
(3) 生活習慣取得支援	不登校児等の基本的な生活習慣の習得に向けた支援について、個々の状況に配慮した具体的かつ効果的な取組が示されているか。	15
(4) 不登校児等保護者会の開催	不登校児等の保護者に対する支援の必要性を理解し、具体的かつ効果的な取組が示されているか。	5
(5) 個別検討会議の開催	不登校児等及び保護者(以下「利用者」という。)に対する接し方や支援方法などについて、関係機関と検討・議論することの重要性を理解し、具体的な取組が示されているか。	5
3 業務の体制		
(1) 職員の体制	責任者、学習等指導員及び保護者相談員について、本事業に実施に必要な資格・経験を有した人材が配置されているか。	10
(2) 職員の質の向上	職員の資質向上に向けた研修等について、具体的かつ効果的な取組が示されているか。	5
(3) 安全・衛生管理及び感染症対策	安全・衛生管理及び感染症対策について、適切な体制が取られているか。	5
(4) 緊急事態への対応	事故・災害等の緊急事態に対する対策は十分か。また、緊急事態時の連絡体制等は適切か。	5
(5) 苦情等への対応	利用者からの苦情を受け付ける体制は適切か。	5
(6) 情報管理	個人情報の取扱いについて、法令等を理解し、適切な情報の維持管理を行う体制が取られているか。	5
4 応募団体の評価		
(1) 見積書の妥当性	見積金額が実施体制や業務内容、提案内容に対して適切な金額となっているか。	5
(2) 応募団体の経験・実績	本事業と類似の事業の実績があり、安定した事業の実施に十分な経験を有しているか。	5
		110